

＜新春特集：再生エネ三大業界トップ級が21年を展望＞

～③山本毅嗣・バイオマス発電事業者協会代表理事

50年には電源全体構成でバイオマス発電15%程度へ

—2020年のバイオマス業界を振り返っていただくとともに、21年の展望を聞かせてください。

「まさに菅義偉首相の2050年カーボンニュートラル宣言につきま
すね。再生可能エネルギーの導入拡大は間違いなく加速していく
と思います。今注目されているのは洋上風力、あるいは太陽光で
すけど、これらの出力変動電源が増えてくると、一定の火力発電
が必要になってきます。バイオマス発電自体が火力発電です。再
生エネでありながらも火力発電ですので、石炭火力や原子力発電
と同様にベースロード電源として活用でき、しかも一定の負荷変
動追従もできるので調整力としての役割を果たせます。皆様のご
理解を得ていくことが大事だと思います」



◇◇47都道府県すべてに存在◇◇

—バイオマス発電事業の導入拡大がもたらす地域経済への効果について、ご認識を伺います。

「立地地域への経済貢献が非常に大きいことです。火力発電所ですので発電所ごとに数十名の雇用を創出し
ます。さらにメンテナンスには100人以上の雇用を生みます。バイオマス燃料の輸送・物流、あるいは国産材を
使うものについては、地域の林業にもプラス効果があります。立地地域の経済活性化というところに非常に役
に立っていると思います。だからバイオマス発電事業は地元自治体から歓迎されることが多いです。そうした
面があって現在、バイオマス発電所は47都道府県すべてに存在しています」

—バイオマス発電事業者協会は設立されて4年経ちました。今後の活動方針はどうか。

「当協会は2016年11月に発足しました。バイオマス発電事業の促進とバイオマス産業の健全な発展をはかり、
持続可能な循環型社会の構築と地球環境保全推進に寄与することを目的としています。活動理念に賛同してい
ただいた企業に入会いただいて、会員数は2020年11月末時点で114社になりました。大規模なものから小規
模で地域に密着したものまで、幅広く会員企業はカバーしています。さらに発電事業者を中心に燃料調達商社
やメーカー、金融関係企業も入会しています。バイオマス発電事業の上流から下流まで一貫通貫した関連企業
の会員構成になっているのが強みです」

—JERAなどの大手電力会社の加入状況はどうか。

「JERA様はまだ入会されていません。大手電力会社では19年に関西電力様と中部電力様が入会していま
す。さらに北陸電力様も最近入会申し込みをしております」

「大手都市ガス会社では東京ガス様、大阪ガス様が入会しています。当協会の活動は、バイオマス発電事業の
ベストプラクティスの会員企業内の情報共有や業界全体の底上げを図る勉強会、政策提言などをやっています」

◇◇時間をかけて国内林業を活性化に◇◇

—地域経済の活性化以外にバイオマス発電事業がもたらすエネルギー対策面での役割については。

「日本のエネルギー安全保障向上に寄与できます。国産材はもちろんですけど、中東地域に偏っている化
石燃料と比べて輸入材も北米やアジア、豪州といるところから調達できます。現状の2030年のエネ
ルギーミックスでは再生エネ比率は22～24%で、そのうちバイオマス発電は4.6%となっています。次期
エネルギー基本計画では、30年エネルギーミックスの再生エネ比率自体が大きくなっていくでしょうから、
バイオマス発電分野がさらに一定の役割を果たせるようにしていきたいと思っています。さらに50年には
電源全体構成でバイオマス発電が15%程度になるように頑張っていきます」

—30年のエネルギーミックスのバイオマス発電目標を達成するには、国産材と輸入材をうまく組み合わせて活用する
必要がありますね。

「2030年のエネルギーミックス目標のうち、400万kWが木質バイオマスとされています。木質バイオマス
の400万kWを達成するには、木質ペレット換算で年3000万tの燃料を供給する必要があります。今の林野
庁の森林・林業計画では、25年度における燃料材供給目標である800万m³の木材で供給可能な燃料が木質
チップ換算で年約390万tにすぎず、輸入材と国産材の組み合わせが不可欠です。輸入の大型バイオマスで
既に需要があるので、国産材の林業の体制が整えば、どんどん輸入材から国産材へ置き換えていけます。需
要が先にあるので、増えれば増えるほど供給先はある。林業を効率的にしていこうとありますし、50～
60年前にスギ・ヒノキを植えて放置された森がたくさんあり、そこを思い切って政策的に後押しして、すべ
て伐って成長の早いバイオマス燃料用の木を植林できれば国産材の供給も増えていきます。建材で使う木を
育てているところの、間伐して使わない余った部分だけをバイオマス燃料にするのも有意義だが、放置され
て建材にもならないような森は伐ってしまっ、植林し直すことも林業を活性化させる方策だと思います」

◇◇将来はバイオマスのインフラ輸出で海外の温暖化対策に貢献◇◇

—20年には経産省と林野庁が林業バイオマス発電の成長産業化の研究会を立ち上げて、年内に報告書を取りまとめ
ました。報告書をどう評価しますか。

「この研究会は林業業界、製紙業界やバイオマス発電業界が一堂に介する会合でした。そこでバイオマス
燃料用途としての森林資源の持続的活用の方向性がまとまりました。画期的だと思います」

—バイオマス発電事業者協会は今後、バイオマス発電事業をインフラ輸出として検討しているのですか。

「バイオマス事業のインフラ輸出は地球温暖化対策としても機能します。将来の構想ですが、例えば今ベ
トナムから木質ペレットを輸入して、輸入材燃料として国内で発電しています。今後日本では国産材供給量
増加により、だんだんと輸入材から国産材に燃料シェアが入れ替わっていくと思います」

「そうするとベトナムでバイオマス燃料の供給体制は残ったままですから、日本のバイオマス発電設備や
技術を事業として輸出して、ベトナムでもバイオマス発電を中心とした再生エネの普及に役立ててもらうと
いうこと。アジアでの地産地消型発電事業の展開です。そういった貢献も将来的には考えられます」(了)

山本 毅嗣(やまもと・たけし)氏 1967年生まれ。90年大阪大学経済学部卒、同年丸紅入社。主に電力事業に従
事し、2012～14年英国の洋上風力工事事務所・シージャックス社会長。丸紅国内電力プロジェクト部副部長などを経て
19年10月から丸紅新電力社長兼丸紅火力顧問。16年11月にバイオマス発電事業者協会発足に伴い代表理事に就任

一般社団法人バイオマス発電事業者協会(BPA)について

▽設立：2016年 ▽代表理事：山本毅嗣丸紅火力顧問 ▽会員数：114社(2020年11月末時点) ▽住所：東京都港
区高輪3丁目4番1号高輪偕成ビル